

令和6年度

竜西国営施設応急対策事業
事業概要誌編纂業務

特 別 仕 様 書

(当 初)

関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所

項 目	内 容
<p>第 1 章 総 則 (適用範囲)</p> <p>第 1 - 1 条</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 - 2 条</p> <p>(場所)</p> <p>第 1 - 3 条</p> <p>(履行確実性評価の 達成状況の確認)</p> <p>第 1 - 4 条</p> <p>(一般事項)</p> <p>第 1 - 5 条</p>	<p>竜西国営施設応急対策事業 事業概要誌編纂業務の施行に当たっては農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、竜西地区の事業完了に伴い、国営竜西土地改良事業計画(竜西国営施設応急対策事業事業)に基づき実施した今回の応急対策事業並びに前歴事業を含めて、その実施効果等を紹介する「事業完了記念小冊子」の原稿作成、計画一般平面図の作成を行うことを目的とする。</p> <p>この業務において対象とする地域は、長野県飯田市、松川町、高森町で、別添位置図に示すとおりである。</p> <p>本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させ提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。</p> <p>①審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合 ②審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合 ③その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合 ④業務成果品のミス、不備 等</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。</p> <p>(1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。</p> <p>(2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。</p> <p>(3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。</p>

項 目	内 容												
(管理技術者) 第 1 - 6 条	<p>管理技術者は、共通仕様書第 1 - 6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="454 369 1406 754"> <thead> <tr> <th data-bbox="454 369 798 414">資 格</th> <th data-bbox="798 369 1043 414">技術部門</th> <th data-bbox="1043 369 1406 414">選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 414 798 544">技術士</td> <td data-bbox="798 414 1043 544">総合技術監理</td> <td data-bbox="1043 414 1406 544">農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 544 798 674"></td> <td data-bbox="798 544 1043 674">農業</td> <td data-bbox="1043 544 1406 674">農業土木 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 674 798 754">シビルコンサルティン グマネージャー (RCCM)</td> <td data-bbox="798 674 1043 754">農業土木</td> <td data-bbox="1043 674 1406 754"></td> </tr> </tbody> </table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学		農業	農業土木 農業農村工学	シビルコンサルティン グマネージャー (RCCM)	農業土木	
資 格	技術部門	選択科目											
技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学											
	農業	農業土木 農業農村工学											
シビルコンサルティン グマネージャー (RCCM)	農業土木												
(担当技術者) 第 1 - 7 条	<p>担当技術者は、共通仕様書第 1 - 8 条によるものとする。</p>												
(配置技術者の確認) 第 1 - 8 条	<p>共通仕様書第 1 - 1 1 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1 - 1 2 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職および担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。</p>												
(保険加入) 第 1 - 9 条	<p>受注者は、共通仕様書第 1 - 3 7 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p>												
第 2 章 作業条件 (提出期日) 第 2 - 1 条	<p>「事業完了記念小冊子」は、令和 6 年度第 3 四半期に開催予定の「竜西地区事業完了報告会」での配布・使用を予定していることから、小冊子の原稿は、令和 6 年 9 月 30 日までに完成させるものとする。</p>												

項 目	内 容															
(貸与資料等) 第 2 - 2 条	<p>貸与資料は次のとおりとするが、業務遂行上必要となる資料があった場合には監督職員と協議を行い対応するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="456 327 1410 566"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 327 608 371">分 類</th> <th data-bbox="608 327 1291 371">貸 与 資 料</th> <th data-bbox="1291 327 1410 371">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 371 608 416">前歴資料</td> <td data-bbox="608 371 1291 416">施設台帳図</td> <td data-bbox="1291 371 1410 416">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 416 608 461">事 業 誌</td> <td data-bbox="608 416 1291 461">完工記念事業誌「竜西一貫水路の歩み」(前歴事業)</td> <td data-bbox="1291 416 1410 461">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 461 608 506">事業関係</td> <td data-bbox="608 461 1291 506">国営竜西土地改良事業計画書</td> <td data-bbox="1291 461 1410 506">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 506 608 566">工事関係</td> <td data-bbox="608 506 1291 566">設計業務報告書、工事関係書類、工事写真</td> <td data-bbox="1291 506 1410 566">1 式</td> </tr> </tbody> </table>	分 類	貸 与 資 料	数 量	前歴資料	施設台帳図	1 式	事 業 誌	完工記念事業誌「竜西一貫水路の歩み」(前歴事業)	1 式	事業関係	国営竜西土地改良事業計画書	1 式	工事関係	設計業務報告書、工事関係書類、工事写真	1 式
分 類	貸 与 資 料	数 量														
前歴資料	施設台帳図	1 式														
事 業 誌	完工記念事業誌「竜西一貫水路の歩み」(前歴事業)	1 式														
事業関係	国営竜西土地改良事業計画書	1 式														
工事関係	設計業務報告書、工事関係書類、工事写真	1 式														
(貸与資料の取り扱い) 第 2 - 3 条	<p>第 2 - 2 条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。</p> <p>(1) 貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。</p> <p>(3) 貸与資料から得られる情報は、業務を実施する以外の目的で使用してはならない。</p> <p>(4) 全ての貸与資料について、複製、持ち出しをしてはならない。業務の遂行上これら行為が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(5) 貸与資料により得られる情報のうち、個人を特定できる一切の情報について個人情報の保護を遵守するものとし、「複製」「外部への持ち出し」「改変」等の行為をしてはならない。</p>															
第 3 章 作業内容 (作業項目及び数量) 第 3 - 1 条	<p>本作業における作業項目及び数量等は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙 1 【作業項目内訳表】に示すものとする。</p> <p>作業項目表</p> <table border="1" data-bbox="472 1615 1386 1839"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 1615 874 1659">作 業 項 目</th> <th data-bbox="874 1615 1007 1659">数 量</th> <th data-bbox="1007 1615 1386 1659">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 1659 874 1704">1. 準備作業</td> <td data-bbox="874 1659 1007 1704">1 式</td> <td data-bbox="1007 1659 1386 1704"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1704 874 1749">2. 事業完了記念小冊子編纂</td> <td data-bbox="874 1704 1007 1749">1 式</td> <td data-bbox="1007 1704 1386 1749">令和 6 年 9 月 30 日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1749 874 1794">3. 計画一般平面図作成</td> <td data-bbox="874 1749 1007 1794">1 式</td> <td data-bbox="1007 1749 1386 1794"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1794 874 1839">4. 点検とりまとめ</td> <td data-bbox="874 1794 1007 1839">1 式</td> <td data-bbox="1007 1794 1386 1839"></td> </tr> </tbody> </table>	作 業 項 目	数 量	備 考	1. 準備作業	1 式		2. 事業完了記念小冊子編纂	1 式	令和 6 年 9 月 30 日まで	3. 計画一般平面図作成	1 式		4. 点検とりまとめ	1 式	
作 業 項 目	数 量	備 考														
1. 準備作業	1 式															
2. 事業完了記念小冊子編纂	1 式	令和 6 年 9 月 30 日まで														
3. 計画一般平面図作成	1 式															
4. 点検とりまとめ	1 式															

項 目	内 容						
(作業の留意点) 第3-2条	<p>引用・参考文献や出典の明示、写真・図表等の使用は、許諾を得る必要がある資料を取りまとめの上、監督職員に報告するものとし、取扱いについて監督職員と打合せを行うものとする。</p>						
(著作権等) 第3-3条	<p>本業務に係る成果物の権利に関して、著作権法第21条から第28条までに規定する権利のうち以下の著作権は、農林水産省関東農政局西関東土地改良調査管理事務所に帰属するものとする。</p> <p>帰属する著作権：複製権、公衆送信権等、口述権、頒布権、譲渡権、貸与権</p>						
第4章 打合せ (打合せ) 第4-1条	<p>共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。</p> <p>また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">初 回</td> <td>作業着手の段階</td> </tr> <tr> <td>中 間</td> <td>中間打合せ（監修校正段階）【web】</td> </tr> <tr> <td>最終回</td> <td>報告書作成段階</td> </tr> </table> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。</p> <p>ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。</p> <p>その際、管理技術者は、共通仕様書第41条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。</p>	初 回	作業着手の段階	中 間	中間打合せ（監修校正段階）【web】	最終回	報告書作成段階
初 回	作業着手の段階						
中 間	中間打合せ（監修校正段階）【web】						
最終回	報告書作成段階						
第5章 成果物 (成果物) 第5-1条	<p>成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果物の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R）正副2部 (2) 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可） 						
(成果物の提出先) 第5-2条	<p>成果物の提出先は、次のとおりとする。</p> <p>長野県飯田市高羽町6-1-5 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所 竜西支所</p>						

別紙－ 1

【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	数量
1. 準備作業		
(1) 現地調査	本業務の実施にあたり、地区内施設、営農状況等を概括的に把握するため現地調査を行う。	1式
(2) 資料収集等	前歴事業を含めた貸与資料の確認及び、補足として竜西土地改良区等からの事業の効果等に関する聞き取り等を行う。	1式
2. 事業完了記念小冊子 編纂	農業農村整備事業及び本事業の成果や意義を紹介する事業完了記念小冊子の原稿を作成する。	
(1) 効果紹介資料等の 整理	上記1. の資料を利用して、前歴事業や本事業による地域への貢献等の紹介資料の整理を行う。	1式
(2) 構成の検討及び 原稿作成	事業完了記念小冊子の全体構成、掲載項目を検討し、印刷原稿を編集、作成するものとし、印刷用原稿作成ソフトはMicrosoftword 又は Powerpoint とする。 また、規格数量は、表紙・写真等を含むA4判20頁とする。	1式
(3) 校正作業	作成した印刷原稿の校正を行う。	1式
3. 計画一般平面図作成	既存の事業概要図等を流用し作成する。縮尺は 1/25,000～1/100,000 とし、国土地理院が提供する地形図上に表示する。	1式
4. 点検とりまとめ	上記成果物の点検、とりまとめ、報告書の作成を行う。	1式